

四半期報告書

(第59期第2四半期)

三井住友ファイナンス&リース株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橘 正喜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	764,688	661,432	1,513,701
経常利益 (百万円)	47,088	20,599	90,321
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	34,189	12,744	61,219
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,046	9,161	18,417
純資産額 (百万円)	727,191	729,318	735,542
総資産額 (百万円)	5,902,671	6,501,306	6,378,701
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	443.99	165.50	795.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.3	9.4	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,548	△92,185	△232,629
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,024	△22,245	△42,567
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,010	131,170	353,662
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	123,159	200,245	185,864

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	235.00	87.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「I 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 事業環境

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により急速に悪化し厳しい状況が続きました。第2四半期後半に入ると、一部の国や地域では経済活動の再開のもと回復の一方、感染拡大による経済封鎖の実施もあり、国や地域でばらつきがみられました。

国内経済も厳しい状況が続きましたが、金融緩和政策や経済対策に支えられ、経済活動の再開が徐々に進む中で持ち直しの動きがみられました。

国内の設備投資は減少傾向で推移し、リース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、前年同期比19.9%減少しました。

② 事業活動

このような状況下、当社グループは中期経営計画（2020～2022年度）に基づき、「SMFL Way」における「Our Mission（私たちの使命）」「Our Vision（私たちの目指す姿）」及び財務目標の達成を目指して、5つの中計戦略を着実に実行してまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が社会及び経済に深刻な影響を及ぼしていますが、現段階では、この影響を合理的に予想することは困難であるため、本中期経営計画の前提に含めておりません。状況が明らかになった時点で見直す可能性があります。

③ 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,226億円増加の6兆5,013億円となり、営業資産残高は、同1,365億円増加の5兆4,059億円となりました。

有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,541億円増加の5兆1,802億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の積上げによる利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額金の直接計上による増加に対し、剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少や為替換算調整勘定等の減少により、前連結会計年度末比62億円減少の7,293億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.2ポイント低下し9.4%となりました。

④ 経営成績等の分析

当第2四半期連結累計期間における売上高は前年同期比13.5%減収の6,614億円、経常利益は与信関連費用の増加などにより同56.3%減益の205億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は特別損失においてシステム移行関連費用の計上があったことなどにより同62.7%減益の127億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメント売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「賃貸・延払事業」及び「営業貸付事業」から、「国内リース事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」に変更し、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

なお、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

国内リース事業

セグメント売上高は前年同期比4.0%増収の4,947億円となりましたが、セグメント利益は与信関連費用の増加などにより同12.1%減益の122億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比1.0%減少の2兆4,854億円となりました。

不動産事業

セグメント売上高は前年同期に大口の賃貸資産売却があったことなどにより前年同期比47.9%減収の465億円となりましたが、セグメント利益は大口の賃貸契約の開始などにより同16.8%増益の114億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比0.5%増加の9,760億円となりました。

トランスポーターション事業

セグメント売上高は賃貸資産の売却が減少したことなどにより前年同期比46.6%減収の830億円となり、セグメント利益は与信関連費用の増加などにより同96.4%減益の8億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比15.1%増加の1兆7,088億円となりました。

国際事業

セグメント売上高は前年同期比2.8%増収の802億円となりましたが、セグメント利益は前年同期に与信関連費用の戻入があった反動などにより同50.9%減益の14億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比5.9%減少の5,041億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度末比142億円増加し、2,002億円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、減価償却費及びその他の償却費538億円、延払債権の減少407億円、賃貸資産前渡金の減少180億円、リース債権及びリース投資資産の減少143億円、賃貸資産の売却による収入143億円及び税金等調整前四半期純利益173億円等の収入に対し、賃貸資産の取得による支出1,775億円、営業貸付債権の増加376億円及びその他の営業資産の取得による支出287億円となったこと等により、921億円のキャッシュ・アウト（前第2四半期連結累計期間は75億円のキャッシュ・イン）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による収入4億円に対し、投資有価証券の取得による支出159億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出50億円、社用資産の取得による支出26億円となったこと等により、222億円のキャッシュ・アウト（前第2四半期連結累計期間は200億円のキャッシュ・アウト）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、金融機関からの借入残高の増加1,502億円の収入に対し、配当金の支払額が155億円及び社債等による資本市場からの調達残高の減少27億円となったこと等により、1,311億円のキャッシュ・イン（前第2四半期連結累計期間は290億円のキャッシュ・イン）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2020年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	件数の構成割合(%)	残高(百万円)	残高の構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	7,253	35.05	2,810	0.25	4.16
有担保(住宅向を除く)	16	0.08	448	0.04	2.00
住宅向	—	—	—	—	—
計	7,269	35.13	3,258	0.29	3.87
事業者向					
計	13,424	64.87	1,108,661	99.71	1.18
合計	20,693	100.00	1,111,920	100.00	1.19

② 資金調達内訳

2020年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,853,745	0.43
その他	1,565,445	0.22
社債・CP	1,498,090	0.18
合計	3,419,191	0.33
自己資本	395,181	—
資本金・出資額	15,000	—

③ 業種別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

業種別	先数(件)	先数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)
農業、林業、漁業	387	2.54	551	0.05
建設業	1,269	8.32	12,879	1.16
製造業	1,712	11.23	106,999	9.62
電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.05	26,363	2.37
情報通信業	48	0.31	12,528	1.13
運輸業、郵便業	623	4.09	45,631	4.10
卸売業、小売業	3,265	21.42	38,063	3.42
金融業、保険業	76	0.50	19,538	1.76
不動産業、物品賃貸業	204	1.34	815,830	73.37
宿泊業、飲食サービス業	155	1.02	6,047	0.54
教育、学習支援業	102	0.67	2,294	0.21
医療、福祉	2,822	18.51	5,447	0.49
複合サービス業	4	0.03	7	0.00
サービス業（他に分類されないもの）	4,527	29.70	18,967	1.71
個人	21	0.14	451	0.04
特定非営利活動法人	2	0.01	0	0.00
その他	19	0.12	317	0.03
合計	15,243	100.00	1,111,920	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	337	0.03
うち株式	337	0.03
債権	5,610	0.51
うち預金	—	—
商品	242	0.02
不動産	46,715	4.20
財団	—	—
その他	39,137	3.52
計	92,043	8.28
保証	20,770	1.87
無担保	999,105	89.85
合計	1,111,920	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

期間別	件数(件)	件数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)
1年以下	2,276	11.00	879,879	79.13
1年超 5年以下	7,194	34.77	62,170	5.59
5年超 10年以下	8,120	39.24	120,255	10.81
10年超 15年以下	180	0.87	19,740	1.78
15年超 20年以下	2,917	14.10	29,383	2.64
20年超 25年以下	5	0.02	421	0.04
25年超	1	0.00	69	0.01
合計	20,693	100.00	1,111,920	100.00
1件当たり平均期間			1.66年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,314,112	95,314,112	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (注)1, 2
計	95,314,112	95,314,112	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用していません。

2 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	95,314,112	—	15,000	—	15,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	38,502,222	50.00
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	38,502,222	50.00
計	—	77,004,444	100.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式18,309,668株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,309,668	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,004,444	77,004,444	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	95,314,112	—	—
総株主の議決権	—	77,004,444	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友ファイナンス& リース株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目3番2号	18,309,668	—	18,309,668	19.21
計	—	18,309,668	—	18,309,668	19.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	252,775	265,433
延払債権	558,161	508,746
リース債権及びリース投資資産	2,161,247	2,140,252
営業貸付債権	※2 361,029	※2 398,075
有価証券	-	3,365
商品	8,854	8,542
その他	185,460	189,712
貸倒引当金	△8,811	△12,080
流動資産合計	3,518,718	3,502,047
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	2,151,414	2,291,208
貸貸資産処分損引当金	△214	△255
貸貸資産前渡金	384,793	354,931
貸貸資産合計	2,535,993	2,645,884
その他の営業資産	-	31,001
社用資産	5,876	5,866
有形固定資産合計	2,541,869	2,682,752
無形固定資産		
のれん	68,144	63,558
その他	33,231	31,984
無形固定資産合計	101,376	95,542
投資その他の資産		
投資有価証券	170,815	169,430
長期貸付金	2	2
固定化営業債権	※2 17,611	※2 28,498
繰延税金資産	22,628	20,767
その他	13,404	16,801
貸倒引当金	△7,724	△14,536
投資その他の資産合計	216,736	220,963
固定資産合計	2,859,982	2,999,258
資産合計	6,378,701	6,501,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,578	71,150
短期借入金	1,037,413	1,013,062
1年内返済予定の長期借入金	351,793	419,195
1年内償還予定の社債	67,400	122,619
コマーシャル・ペーパー	1,021,900	940,900
債権流動化に伴う支払債務	17,179	14,972
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	21,047	20,530
リース債務	18,633	17,585
未払法人税等	4,451	3,051
延払未実現利益	25,417	19,934
賞与引当金	2,095	1,641
役員賞与引当金	394	-
資産除去債務	209	130
その他	115,851	117,735
流動負債合計	2,770,366	2,762,509
固定負債		
社債	695,552	704,456
長期借入金	1,791,445	1,912,700
債権流動化に伴う長期支払債務	22,402	31,852
リース債務	34,432	30,394
繰延税金負債	39,207	38,680
役員退職慰労引当金	411	275
退職給付に係る負債	9,818	9,026
預り保証金	113,275	117,617
資産除去債務	1,184	1,879
その他	165,063	162,596
固定負債合計	2,872,792	3,009,478
負債合計	5,643,158	5,771,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	419,255	419,255
利益剰余金	362,264	359,159
自己株式	△168,639	△168,639
株主資本合計	627,880	624,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,671	21,662
繰延ヘッジ損益	△42,617	△41,762
為替換算調整勘定	15,905	8,232
退職給付に係る調整累計額	△3,600	△3,350
その他の包括利益累計額合計	△13,641	△15,217
非支配株主持分	121,303	119,760
純資産合計	735,542	729,318
負債純資産合計	6,378,701	6,501,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
売上高	764,688	661,432
売上原価	673,547	587,007
売上総利益	91,141	74,424
販売費及び一般管理費	※1 45,445	※1 55,990
営業利益	45,696	18,434
営業外収益		
受取利息	93	71
受取配当金	575	617
持分法による投資利益	2,444	2,180
為替差益	-	317
その他	188	895
営業外収益合計	3,301	4,082
営業外費用		
支払利息	1,499	1,528
社債発行費償却	329	338
為替差損	27	-
債権売却損	6	-
その他	47	50
営業外費用合計	1,909	1,916
経常利益	47,088	20,599
特別利益		
投資有価証券売却益	1,221	211
事業分離における移転利益	280	-
その他	2	0
特別利益合計	1,504	211
特別損失		
社用資産除売却損	5	1
投資有価証券評価損	7	17
関係会社株式売却損	23	-
システム移行関連費用	-	3,479
その他	4	-
特別損失合計	40	3,498
税金等調整前四半期純利益	48,552	17,313
法人税等	7,299	3,546
四半期純利益	41,252	13,766
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,063	1,022
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,189	12,744

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	41,252	13,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,209	4,917
繰延ヘッジ損益	△21,430	1,515
為替換算調整勘定	△9,629	△11,340
退職給付に係る調整額	137	225
持分法適用会社に対する持分相当額	△73	75
その他の包括利益合計	△32,205	△4,605
四半期包括利益	9,046	9,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,371	11,167
非支配株主に係る四半期包括利益	△3,324	△2,006

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	48,552	17,313
減価償却費及びその他の償却費	45,534	53,882
減損損失	302	5,702
のれん償却額	4,572	4,544
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32	10,314
その他の引当金の増減額 (△は減少)	※2 △881	※2 △944
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	260	△463
社用資産処分損益 (△は益)	3	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	17
ゴルフ会員権評価損	1	-
事業分離における移転利益	△280	-
受取利息及び受取配当金	△669	△689
資金原価及び支払利息	28,448	36,700
社債発行費償却	329	338
持分法による投資損益 (△は益)	△2,444	△2,180
賃貸資産処分損益 (△は益)	△16,124	△1,993
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,218	△211
関係会社株式売却損益 (△は益)	23	-
延払債権の増減額 (△は増加)	△24,190	40,748
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△41,943	14,360
営業貸付債権の増減額 (△は増加)	39,827	△37,615
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△7,037	6,273
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	5,362	△11,221
賃貸資産の取得による支出	△152,374	△177,528
賃貸資産の売却による収入	130,994	14,315
賃貸資産前渡金の増減額 (△は増加)	△43,442	18,089
その他の営業資産の取得による支出	-	△28,788
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,159	△15,250
その他	20,354	△3,777
小計	31,840	△58,062
利息及び配当金の受取額	1,929	1,799
利息の支払額	△25,019	△32,450
法人税等の支払額	△1,202	△3,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,548	△92,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△2,742	△2,657
社用資産の売却による収入	6	6
投資有価証券の取得による支出	△12,091	△15,951
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,782	467
定期預金の増減額 (△は増加)	△500	△100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,398	△5,051
事業分離による収入	280	-
その他	△1,360	1,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,024	△22,245

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	25,388	△23,634
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△85,000	△81,000
長期借入れによる収入	366,948	580,056
長期借入金の返済による支出	△326,447	△406,136
債権流動化による収入	29,518	39,865
債権流動化の返済による支出	△30,032	△33,137
社債の発行による収入	154,990	101,661
社債の償還による支出	△61,058	△30,100
リース債務の返済による支出	△1,603	△670
担保提供預金の増減額 (△は増加)	△23,485	-
配当金の支払額	△20,175	△15,554
非支配株主への配当金の支払額	△33	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,010	131,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,872	△2,530
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,662	14,209
現金及び現金同等物の期首残高	108,420	185,864
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	75	171
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 123,159	※1 200,245

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、SMFL LCI Helicopters Limitedの株式を取得したこと等により、同社及びその子会社15社を連結子会社を含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、株式会社SMBCLリートマネジメントの株式を取得したことにより、持分法適用の関連会社を含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

税金費用の計算

当社及び一部の国内連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じること等により算出しております。なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 営業上の債務保証等(保証予約を含む)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
(8,614件) 40,239百万円 なお、上記のうち100百万円につきま しては、再保証等を取得しております。	(7,798件) 46,103百万円 なお、上記のうち100百万円につきま しては、再保証等を取得しております。

(2) 従業員向けの債務保証(住宅資金等)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
10百万円	8百万円

※2 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権 (注)1	一百万円	一百万円
延滞債権 (注)2	189百万円	249百万円
3ヵ月以上延滞債権 (注)3	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権 (注)4	一百万円	一百万円

- (注)1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 記載の金額は提出会社に係るものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与及び賞与	16,668百万円	16,505百万円
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,560百万円	14,691百万円
のれん償却額	4,572百万円	4,544百万円
賞与引当金繰入額	1,750百万円	1,641百万円
退職給付費用	1,192百万円	1,349百万円
役員退職慰労引当金繰入額	42百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	164,519百万円	265,433百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△930百万円	△1,530百万円
担保提供預金	△40,430百万円	△63,658百万円
現金及び現金同等物	123,159百万円	200,245百万円

※2 賞与引当金、役員賞与引当金、貸貸資産処分損引当金及び役員退職慰労引当金の増減額であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,175百万円	262円	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	15,554百万円	202円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、中期経営計画(2020～2022年度)において、現行の組織体制及び事業ポートフォリオの変化等を踏まえた経営管理手法の見直しを実施するため、報告セグメント等の変更を行うことといたしました。

これにより、従来「賃貸・延払事業」及び「営業貸付事業」で区分していた報告セグメントを、第1四半期連結会計期間から「国内リース事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」に、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

変更した報告セグメントの内容は以下のとおりです。

国内リース事業	：国内の大企業や中堅・中小企業向け機械設備等各種物品のリース・延払、営業貸付、レンタル、中古売買、発電事業等
不動産事業	：商業施設やオフィスビル、物流倉庫など不動産を対象としたリース・営業貸付、不動産賃貸事業、不動産開発事業等
トランスポーターション事業	：航空機リース事業、航空機エンジンリース事業、ヘリコプターリース事業、船舶のリース・延払、営業貸付等
国際事業	：海外企業向けの販売金融、日系企業の設備投資に対するファイナンスサービス等

また、複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

なお、前第2四半期連結累計期間については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

II 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
	国内リース事業	不動産事業	トランスポーターション事業	国際事業			
売上高							
外部顧客への売上高	472,558	89,174	153,403	49,552	764,688	—	764,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,041	26	2,174	28,489	33,730	△33,730	—
計	475,599	89,200	155,577	78,041	798,419	△33,730	764,688
セグメント利益	13,977	9,818	23,081	2,933	49,810	△2,722	47,088

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,722百万円には、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額△4,572百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅲ 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
	国内リース 事業	不動産事業	トランスポーテ ーション事業	国際事業			
売上高							
外部顧客への売上高	491,629	46,443	81,557	41,801	661,432	—	661,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,139	61	1,471	38,413	43,085	△43,085	—
計	494,768	46,505	83,029	80,214	704,518	△43,085	661,432
セグメント利益	12,281	11,464	831	1,441	26,018	△5,418	20,599

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△5,418百万円には、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額△4,544百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「トランスポーテーション事業」セグメントにおいて、収益性が著しく低下した貸貸資産について減損損失を売上原価として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては5,682百万円であります。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	443円99銭	165円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	34,189	12,744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	34,189	12,744
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,004	77,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

三井住友ファイナンス&リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 善 盛 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友ファイナンス&リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。